

あなたも認知症サポーターに！

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気に起因するものです。85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれており、今後も増加していくと予想されます。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、ということも認知症サポーターの活動のひとつです。また、商店・交通機関等、住民と身近に接する職場で働く人であれば、業務のなかで「認知症サポーター養成講座」で得た知識を生かす場面もあると思います。あなたも認知症サポーターになりませんか？

＜認知症サポーターとは＞

何か「特別なこと」をする必要はありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。

＜認知症サポーターになるためには＞

「刈谷市認知症サポーター養成講座」（60分から90分程度）を受講していただいた方が認知症サポーターになれます。認知症サポーターには「認知症の人を支援します」という意思を示す「目印」であるブレスレット（オレンジリング）が渡されます。



＜認知症サポーター養成講座について＞

講師	キャラバン・メイト※（長寿課から派遣します。）
内容・時間	認知症の理解（約60分～90分） （例）病気の症状・治療や予防・かかわり方について
場所	希望場所へ出張します。 （会場は申込者に用意していただきます。）
費用	無料（会場使用料は自己負担です。）
参加人数	おおむね15人以上でお申込みください。
申込方法	長寿課へ申込書を提出してください。（FAX・メールも可。）なお、申込書は長寿課に設置しています。またホームページでもダウンロードできます。

※ キャラバン・メイトとは、専門の研修を受講した者です。講師として、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を、講座に出向いて地域に広める役割を担っています。

＜お問い合わせ先＞ 刈谷市役所 長寿課 管理係

TEL：0566-62-1063 FAX：0566-24-2466